令和７年度（2025 年度）

（公財）宮城県対脳卒中協会

海外留学奨学生募集要項

１.目的

宮城県における脳卒中医療の向上と発展を目的とし、基礎的研究や臨床的修練のため海外の大学（又はこれに準ずる機関）に留学する医師に対して経済的支援を行います。

２.対象分野

脳血管障害およびこれに関連する分野

３.応募資格

宮城県内に勤務する医師で、かつ次のいずれにも該当する者。

(1)　海外の大学（又はこれに準ずる機関）での留学目的が明確な者

(2)　学業、人物ともに優秀であって、健康である者

(3)　外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者

(4)　国際理解及び我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者

４.採用期間および採用数

毎年、原則として１名。

５.奨学金の額

(1)　奨学金　一人あたり 100 万円以内。金額は選考委員会にて決定します。

(2)　使途　　渡航費・滞在費の一部にあてるものとします。

６.留学先および期間

海外の大学（又はこれに準ずる機関）に原則１年間（最短６ヵ月間以上）の留学とします。

７.応募手続・受付期間

応募者は、次の書類を本協会に提出して下さい。

(1)　提出書類　（本協会ホームページよりダウンロードして下さい）

①　申請書　正本１部、写し（コピー）１部

②　推薦書　１部（施設・部局・診療科長による）

(2)　受付期間　　８月１日～10 月 31 日

８.選考及び結果の通知

選考は本協会の奨学生選考委員会が行い、事務局が申請者に選考結果を通知します。

９.奨学生選考委員会

委員長　東北大学教授（神経外科学分野）

委員　　東北大学教授（神経内科学分野）

東北大学教授（神経病態制御学分野）

本協会事務局担当理事および事務局長

１０.奨学生の義務

(1)　奨学金の交付を受けたときは、受領書を提出すること。

(2)　帰国後 6 ヵ月以内に、留学報告書（書式自由）を本協会に提出すること。

(3)　報告書には以下の内容を含めること。

①留学先 ②研究課題名・内容 ③学会・論文発表、他

(4)　留学中・帰国後を問わず、本協会会報への原稿を執筆すること。

１１.その他

(1)　本協会は奨学金支給以外の留学に関わる義務や責任を負いません。

①　ビザをはじめ交通・宿泊等は、各自で手配して下さい。

②　留学期間中に生じた傷害、疾病等の事故についての責任は負いません。

(2)　氏名の公表について

採用された者の氏名、研究課題名等については、本協会の判断で公表することがあります。

１２.応募書類提出先・連絡先

公益財団法人宮城県対脳卒中協会　事務局

〒982-8523　仙台市太白区長町南 4 丁目 20-1（広南病院内）

TEL・FAX 022-247-9749

ホームページアドレス：http://www.miyagi-tainou.or.jp/